

「令和8年度富岡町等特定廃棄物破碎選別及び封入等業務」の質問回答書

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
1	12-1_業務請負条件 (R8富岡)		(1) 提出書類 ③ イ	専任する運営管理責任者の要件として③イ「廃棄物の破碎選別（対象とする廃棄物の性状・品目を踏まえ、屋内で実施したものに限る。）又は封入処理を実施した処理施設で運営管理責任者（若しくは副運営管理責任者）として運営管理した実績を有する者。」とありますが、廃棄物の破碎選別では、運営管理責任者の専任配置を求められておりません。廃棄物の破碎選別（対象とする・・・）を管理技術者、業務責任者または担当者として管理した実績のある者は要件を満足すると解釈してよろしいでしょうか。若しくは、廃棄物の破碎選別（対象とする・・・）であっても運営管理責任者として管理した実績がない者は要件を満足しないのでしょうか。ご教示ください。	入札説明書（別紙2）業務請負条件（1）提出書類③に記載のとおりです。
2	12-1_業務請負条件 (R8富岡)		(1) 提出書類 ③	運営管理責任者の要件として、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則 第17条3項（第8条の17 2項ハ）を有し、その実務経験3年又はそれ以上の期間において、破碎選別・封入施設の在る業務の副運営管理責任者と同等の立場で運営管理に携わった業務責任者、管理技術者又は、担当者を対象として宜しいでしょうか。（その業務において、公に副運営管理責任者の指名はしていない）	入札説明書（別紙2）業務請負条件（1）提出書類③に記載のとおりです。
3	参考図1			本業務の対象仮置場及び封入施設は、帰還困難区域内（特殊勤務手当支給対象区域内）に該当するという認識で宜しいでしょうか。	深谷第一仮置場、深谷第二仮置場、深谷第三仮置場、深谷第四仮置場、深谷第五仮置場は帰還困難区域に位置します、その他の仮置場は解除区域となります。
4	金抜き設計書	4 14 等		浄化槽・汚泥・生し尿収集運搬業務の単価の算出方法をご教示ください。	双葉地方広域市町村圏組合が定めた単価を採用しております。
5	金抜き設計書	4 14 等		浄化槽・汚泥・生し尿収集運搬業務、施設環境モニタリング、騒音、振動、臭気調査等には、諸経費が計上されていませんが、その理由をご教示ください。	諸経費を含めた単価を見込んでおります。
6	仕様書 金抜き設計書	19 8	1-2-11作業員への特殊勤務手当の支払い 安全費	本業務に係る元請職員に対しての特殊勤務手当支給費用については、諸経費に含まれますでしょうか。もしくは、金抜き設計書、共通仮設費、安全費、特殊勤務手当において請求できるという認識でしょうか。	共通仮設費、安全費、特殊勤務手当にて計上しています。 なお、特殊勤務手当支給実績報告書により、実績精算します。
7	12-2_業務請負条件（様式）			別添様式（1-3）「③配置予定技術者（運営管理責任者）」において、「注3：要件を満たす書類（経歴書等）を添付すること。」とありますが、卒業を証明する書類も含め、所属会社が作成する経歴書等で証明するという認識でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
8	仕様書	15	第1編第1章 1-1-24	2. 保険加入の義務 火災保険についても加入することとありますが設計変更の対象と考えて宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。

9	仕様書	36	第3編第3章 3-3-1	受入に使用する計量所は設計変更の対象と考えて宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
10	仕様書			仕様書内に記載のない、建築物法定点検及び維持管理費、法定点検等の費用は設計変更の対象と考えて宜しいでしょうか。	現場説明事項書2（9）その他に記載のとおりです。
11	仕様書			情報共有システムを適用する工事等とし、利用及び使用料は設計変更の対象と考えて宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。